

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町6番6号
大 東 紡 織 株 式 会 社
取締役社長 国 広 伸 夫

第193回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第193回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、または後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（45頁から46頁）をご参照のうえ、インターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号
中央区立日本橋公会堂4階ホール
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第193期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.daitobo.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に内需は底堅く推移したものの、欧州政府債務危機やアメリカの財政問題など海外経済減速の影響を受け、全般に横ばい圏内からやや弱い動きが続いた後、年明け以降は、経済対策や金融政策の効果を背景に、円安による企業業績の押し上げ期待や株高もあり、景気マインドが徐々に改善する展開となりました。

繊維・アパレル業界におきましては、前年の震災による自粛ムードの反動もあり持ち直し傾向となりましたものの、夏場・冬場の天候不順が長期化した結果、衣料品全般では厳しい商況が続きました。しかし、株価上昇に伴う資産効果や景気回復への期待感から消費意欲が徐々に高まり、気温が例年に比べ高めに推移した3月には春物衣料が好調で久しぶりに前年同月を上回る伸びとなりました。

ショッピングセンター業界におきましては、震災後の消費マインドの低下が一巡し改善の兆しを見せつつも、天候不順や家電量販店の不振が長引き全体としては伸び悩む展開が続きました。年明け後は景気回復への期待の高まりに加え、3月には気温上昇や桜の開花時期が例年より早まり花見商材が前倒しで売上げを伸ばすなど徐々に前年同月を上回る売上となりました。

このような事業環境の中で、当社グループは「中期経営計画2010～KAIKAKU～」に基づき、中核事業である「企画提案型OEM事業」においては新規取引先開拓を推進しつつ引き続き低採算事業の絞り込みを図るとともに、もう一方の中核事業である「商業施設事業」にも経営資源を投入し業績の維持向上に注力するなど「事業構造の改革」を推進しました。また、無駄を省き一層のローコスト経営を徹底すべく、製造原価の低減や販売管理費の削減などの「コスト構造の改革」にも継続して取り組み、「事業構造の改革」「コスト構造の改革」を概ね達成することが出来ました。

売上高は、寝装品部門と不動産事業が好調であったことに加え、第4四半期の円安効果で中国子会社の売上高が伸長したことを背景に4期ぶりに前期比増収に転じました。損益面では、紳士服販売子会社において春夏物スーツの納品を前期から早めに進めていたことの反動減や採算の悪い店舗撤退などによる粗

利益の減少幅が大きかったため、販売管理費の削減でカバー出来ず、営業利益は前期を下回りました。

この結果、当期の業績は、売上高81億79百万円（前期比1.0%増）、営業利益3億73百万円（前期比4.0%減）となりましたものの、有利子負債削減効果により経常利益53百万円（前期比5.7%減）を確保し、これに、法人税、住民税及び事業税等を加減しました結果、当期純利益は15百万円（前期比51.0%減）と減益ながらも、6期ぶりに2期連続での当期純損益の黒字を確保することが出来ました。

配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、内部留保を高める観点から見送りとさせていただきたくお願い申し上げます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます次第でございます。

事業別の状況は、次のとおりであります。

繊維・アパレル事業

衣料部門につきましては、メンズ衣料は紳士服販売子会社で春夏物スーツの納品を前期から早めに進めていたことの反動減や採算の悪い店舗撤退を主因に、売上高は前期を下回りました。レディース衣料は新規開拓・既存先強化に注力したものの、低採算取引先を絞り込んだ結果、売上高は前期を下回りました。

ユニフォーム部門につきましては、前年の震災による落ち込みに対する反動増に加え、民間企業向けユニフォームの受注の伸長により、売上高は前期を上回りました。

寝装品部門につきましては、温熱治療器の受注の伸長により、売上高は前期を上回りました。

この結果、繊維・アパレル事業の売上高は58億20百万円（前期比0.1%増）と増加したものの、損益面では紳士服販売子会社の粗利益減少を販売管理費の削減でカバー出来ず、営業損失95百万円（前期は営業損失56百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、家電量販店などの不振はあったものの、開業15周年記念のリニューアル工事が完了したことや記念イベントおよびテレビCMの実施効果により好調な集客を維持したこと等の結果、売上高は前期を上回りました。

この結果、不動産事業の売上高は23億58百万円（前期比3.2%増）と増加し、さらに粗利率の改善効果もあり、営業利益8億49百万円（前期比4.4%増）となりました。

事業別の売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高	前期比	構成比
繊維・アパレル事業	5,820百万円	4百万円	71.2%
不動産事業	2,358百万円	73百万円	28.8%
合計	8,179百万円	78百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当期中に特記すべき設備投資は行っていません。

③ 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っていません。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済の動向につきましては、下げ止まりから持ち直しに向かう動きが見られるものと思われます。政府による経済対策や日銀による金融政策の効果により内需が底堅く推移する見込みであるとともに、輸出環境の改善もあり、景気が徐々に回復することを期待できる状況であります。しかしながら、欧州景気の弱い動きや、国内の雇用・所得環境の改善が遅れていることなど、下押しリスクも残っており、引き続き注意が必要な環境であります。

当社グループは、平成22年3月期（第190期）において、紳士服販売子会社の不振が損益面に強く影響を与えたこと等により、連続して営業損失および当期純損失を計上するとともに、「サントムーン柿田川」の第2期開発および第3期開発資金や紳士服販売子会社の赤字運転資金などの負担から、有利子負債額が高水準となっておりました。当該状況の改善については、継続的に進めているものの、その解消には至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この状況に対処すべく、当社グループといたしましては、「スリム化を進め、利益率の高い企業体質へ転換する」ことを企図し、平成23年3月期（第191期）から当期（第193期）までの3年間にわたり「中期経営計画2010～KAIKAKU～」に基づき「事業構造の改革」と「コスト構造の改革」を柱とする諸施策への取り組みを進めました。

この結果、中期経営計画の最終年度である当期（第193期）には、中核事業の総売上高に占める比率を概ね計画通りの水準まで引き上げるとともに、販売管理費については計画を上回る削減を実現するなど、計画の柱である「事業構造の改革」と「コスト構造の改革」をほぼ計画通り達成しました。また、損益面での計画は

達成出来なかったものの、2期連続で最終黒字を計上するとともに、財務面では「有利子負債の圧縮」について中期経営計画を上回る圧縮を行うなど、損益面・財務面での改善を行いました。

当社グループは、新たに、平成26年3月期（第194期）から、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」を策定しスタートさせます。

「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」では、内外の経済情勢の変化や当社グループにおける構造改革の達成状況も踏まえ、従来の構造改革路線から成長路線へ踏み出すことを基本的な考え方としました。特に、最終年度の平成28年3月期（第196期）には当社創立120周年の節目を迎えることを機に、当社グループの永続的発展の基盤作りに取り組む方針であります。

具体的には、当社グループとして以下の項目に重点的に取り組んでいく所存であります。

対処すべき課題の一つ目は、「成長戦略」への取り組みにより収益力の増強を目指すことであります。そのため、不動産事業のうち静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」を中心とする商業施設事業で培ったノウハウを活かしてプロパティマネジメント業務の新たな展開を図ることで不動産事業を「主力事業」に育成します。また「強化事業」として、繊維事業のうち従来注力してきた提案型OEM事業の中から素材・デザイン提案型OEM事業とニット企画提案型OEM事業、さらに当社が販売基盤を持ち、かつ市場の拡大が見込まれる健康医療関連事業および中国関連事業の4つの事業に経営資源をシフトし取り組みを強化する方針であります。

対処すべき課題の二つ目は、「安定化戦略」に基づき、繊維事業の安定的黒字化を目指すことであります。そのため、繊維事業のうちユニフォーム事業、生産管理型OEM事業および一般寝装品事業の3つの事業を「基盤事業」に位置付け、安定的な受注の獲得に注力し確実に収益を確保するとともに、採算の低下しているメンズスーツ事業については「スリム化事業」に位置付け、一段のスリム化により業績を安定化させる方針であります。

以上二つの課題に掲げた戦略を推進し、当社グループの損益構造の基盤を固めるとともに、繊維事業部門における連結営業損益の早期黒字化を図ります。併せて、平成26年3月期（第194期）においては、3期連続の最終黒字を確保するとともに、余剰営業資金により引き続き「有利子負債の圧縮」を進める計画であります。

対処すべき課題の三つ目は、「リスク管理の強化」であります。特に、内部管理強化委員会を軸にトラブルクレームの撲滅に努めるとともに、与信・為替リスクマネジメントの向上に取り組みます。

対処すべき課題の四つ目は、「プロ人材の育成・活用」であります。高度なスキルを有する人材の育成を進めるとともに、社内外のプロ人材の力量を発揮できる

ステージを用意し、最大限活用します。

また、取締役会の監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るとともに、当社グループの将来を担う若手経営者候補を育成する観点から、平成25年7月に執行役員制度を導入し、経営体制の強化に努める方針です。

以上により、当社グループは、「中期経営計画 Beyond 120th～120周年を超えて未来へ～」を遂行し、永続的な事業基盤を構築するとともに、120周年を超えて未来を託せる人材育成に取り組み、当社グループ社員の総力を結集して新たなステージでの成長に取り組んでいく所存でございますので、株主の皆様には一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 190 期 (平成22年3月期)	第 191 期 (平成23年3月期)	第 192 期 (平成24年3月期)	第 193 期 (平成25年3月期) (当期)
売 上 高 (百万円)	10,576	8,329	8,101	8,179
営 業 利 益 (百万円) (または営業損失△)	△269	325	388	373
経 常 利 益 (百万円) (または経常損失△)	△632	△50	56	53
当 期 純 利 益 (百万円) (または当期純損失△)	△1,165	△26	31	15
1株当たり当期純利益 (円) (または1株当たり当期純損失△)	△38.94	△0.90	1.05	0.51
総 資 産 (百万円)	24,029	22,590	22,764	22,054
純 資 産 (百万円)	4,361	4,212	4,636	4,790
1株当たり純資産額 (円)	129.87	126.79	141.08	144.57
有 利 子 負 債 額 (百万円)	11,002	10,526	10,291	9,723

(4) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事 業 内 容	主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス
繊維・アパレル事業	アパレル製品 (衣料品、ユニフォーム)・寝装品等の製造・販売
不 動 産 事 業	不動産賃貸、商業施設の運営・管理

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 東 紡 寝 装 株 式 会 社	80百万円	100.0%	寝 装 品 販 売
大東紡エステート株式会社	30	100.0	商業施設の運営・管理
株式会社ロッキンガムペンタ	10	100.0	衣 料 品 販 売
新 潟 大 東 紡 株 式 会 社	10	100.0	寝 装 品 製 造 ・ 販 売
寧 波 杉 京 服 飾 有 限 公 司	760万米ドル	48.0	衣 料 品 製 造 ・ 販 売
上海大東紡織貿易有限公司	45万米ドル	100.0	衣 料 品 販 売

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

区 分	所 在 地
当 社	東京都中央区
大 東 紡 寝 装 株 式 会 社	東京都中央区
大東紡エステート株式会社	静岡県駿東郡清水町
株式会社ロッキンガムペンタ	東京都中央区
新 潟 大 東 紡 株 式 会 社	新潟県十日町市
寧 波 杉 京 服 飾 有 限 公 司	中国寧波市
上海大東紡織貿易有限公司	中国上海市

(7) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維・アパレル事業	56 (563) 名	△6 (△80) 名
不動産事業	32 (0) 名	+2 (0) 名
全社（共通）	17 (1) 名	+2 (△1) 名
合計	105 (564) 名	△2 (△81) 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46 (14) 名	△2 (△1) 名	42.0歳	14.8年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	3,295百万円
株式会社静岡銀行	1,995
株式会社みずほ銀行	1,951
株式会社三井住友銀行	500
株式会社清水銀行	386
株式会社三菱東京UFJ銀行	310

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,000,000株
- ③ 株主数 5,382名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数	持 株 比 率
三井住友信託銀行株式会社	1,478千株	4.93%
小 泉 芳 夫	620	2.07
三井住友海上火災保険株式会社	610	2.03
株式会社デベロッパース信	550	1.83
日本証券金融株式会社	438	1.46
株式会社SBI証券	437	1.45
松井証券株式会社	352	1.17
新陽株式会社	280	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	280	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	264	0.88

（注） 持株比率は自己株式（65,362株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	国広伸夫	寧波杉京服飾有限公司董事長 上海大東紡織貿易有限公司董事長
専務取締役	山内一裕	内部統制担当 経営管理本部長兼人事部長
取締役	市村明彦	営業本部長
取締役	野村利泰	営業本部機能繊維営業部長 大東紡寝装株式会社取締役社長
常勤監査役	加久間雄二	
監査役	小田一穂	
監査役	飯沼春樹	飯沼総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 平成24年6月27日付で山内一裕氏が専務取締役に就任いたしました。
3. 平成24年6月27日付で加久間雄二氏が取締役を退任いたしました。
4. 平成24年6月27日付で野村利泰氏が取締役に就任いたしました。
5. 平成24年6月27日付で小澤敏文氏および徳野一博氏が監査役を退任いたしました。
6. 平成24年6月27日付で加久間雄二氏および小田一穂氏が監査役に就任いたしました。
7. 監査役加久間雄二氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、かつ、経理部門の長としての経験も豊富であることから、経理・財務に関する高い知見と見識を有するものであります。
8. 監査役小田一穂氏および監査役飯沼春樹氏は、社外監査役であります。なお、当社は飯沼春樹氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
9. 当年度中における取締役の異動状況は次のとおりであります。
- ・取締役社長国広伸夫氏は平成24年4月1日付で不動産本部長を委嘱され、平成25年3月1日付で不動産本部長委嘱を解かれました。
 - ・専務取締役山内一裕氏は平成24年4月1日付で不動産本部商業施設事業部長を委嘱され、平成24年6月27日付で商業施設事業部長委嘱を解かれ、同日付で不動産本部副本部長を委嘱され、平成25年3月1日付で不動産本部副本部長委嘱を解かれ、同日付で人事部長を委嘱されました。
 - ・取締役市村明彦氏は平成24年6月27日付で営業企画部長委嘱を解かれ、平成25年3月1日付で上海大東紡織貿易有限公司総経理を辞任しました。
 - ・取締役野村利泰氏は平成24年6月27日付で機能繊維営業部長を委嘱されました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	金額
取締役	5名	30百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	15 (6)
合計	10	45

- (注) 1. 当期末日における取締役は4名、監査役は3名であります。
 2. 上記の金額には、平成24年6月27日開催の第192回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名への金額を含んでおります。
 3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年7月29日開催の第162回定時株主総会において月額6百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第173回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
 5. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給と120万円を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 小田一穂	13回	100%	10回	100%
監査役 飯沼春樹	16回	100%	13回	100%

(注) 小田一穂氏は平成24年6月27日に就任いたしましたので、就任後の取締役会開催回数および監査役会開催回数にて出席率を算出しております。

・取締役会および監査役会における発言状況
 各社外監査役は、これまで培ってきた業務経験を生かして、取締役会では決議事項・報告事項全般について助言・提言を行いました。また、監査役会では監査の方法その他の監査役の職務の執行について意見の表明を行いました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
 ② 報酬等の額

	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、当社監査の適正保持の見地から、監査役会の意見を受けて再任・不再任の決定を行う方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、行動規範およびコンプライアンス基本規程に基づき、健全な企業風土を育成・確立し健全な行動規範や職務権限等の整備・運用を推進するものとする。
- ・ 重要な法務的課題およびコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士に相談し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告することを義務づけるなどの体制を整備している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社の情報管理については、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ管理規程に基づき適切かつ確実に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、当社の業務執行に係る個々のリスクの把握と管理については各部門長による自立的な管理を基本とした体制を整える。
- ・ 大地震等発生時には、その損害を最小限に食い止めるため防災危機管理基本規程に基づき組織的かつ計画的に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会には、監査役も必ず出席し、グループ会社の経営を含め、業務上の重要事項について議論を行い、その審議を経て執行を決定するものとする。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保している。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 社長直轄の内部監査室を設置し、内部統制システムの構築を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図るものとする。必要に応じて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - ・ 内部監査規程に基づき、ラインから独立した会社業務監視機関として内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者とし、内部監査グループ長および同グループ員が内部監査人として業務監査および会計監査を行い、社内統制機能の強化を図るものとする。
 - ・ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ・ 社内においてコンプライアンス違反行為が行われようとしていることを発見した場合に、所定の社内部署に通報する内部通報規程を制定しており、通報者は匿名も可とし、また、当該者に対し不利益な扱いを行わない、通報内容は秘守することなどを定め、活用を推進している。
 - ・ 監査役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社の経営管理については、関係会社業務規程に従い、運営管理を行うものとし、必要に応じて個別の会議や報告会を開催する。また、内部監査を実施し、その結果を関係会社の取締役および当社の取締役に報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役のスタッフを置くこととし、その人選については、取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、法令および社内規則に従い、直ちに監査役に報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることが出来るものとする。
- ・監査役は、監査役監査基準および監査役会規程に基づき、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来るものとする。
- ・監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

・基本的な考え方

- ア. 当社は、反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、不当要求に対してはこれを拒絶するとともに、いかなる理由があろうとも資金提供は絶対行わない。反社会的勢力および団体による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- イ. 当社は、取引相手が反社会的勢力および団体またはその関係者であると判明した時点あるいはその疑いが生じた時点で、当該取引を即時中止する。
- ・整備状況
- ア. 管理部総務グループを対応窓口とし、不当要求防止責任者を選任している。
- イ. 反社会的勢力および団体による不当要求への対応マニュアルを作成している。
- ウ. 行動規範、就業規則およびコンプライアンス基本規程に、反社会的勢力および団体排除に向けた基本的考え方を追加している。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、内部監査規程に基づき財務報告に係る内部統制監査を定期的に行っている。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(注) 本事業報告の記載数字は表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

なお、持株比率のみは表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,778,208	流動負債	5,682,030
現金及び預金	1,583,368	支払手形及び買掛金	1,177,674
受取手形及び売掛金	1,467,518	短期借入金	3,490,848
たな卸資産	674,889	未払法人税等	35,537
その他	63,023	返品調整引当金	146,318
貸倒引当金	△10,590	賞与引当金	31,981
		その他	799,670
固定資産	18,276,141	固定負債	11,582,149
有形固定資産	17,452,809	社 債	300,000
建物及び構築物	7,698,586	長期借入金	5,040,672
土地	9,343,548	リース債務	241,619
リース資産	282,552	預り保証金	3,167,604
その他	128,122	繰延税金負債	16,937
無形固定資産	78,898	再評価に係る繰延税金負債	2,575,733
土地使用権	72,804	退職給付引当金	183,986
その他	6,094	資産除去債務	55,571
投資その他の資産	744,432	その他	24
投資有価証券	345,012	負債合計	17,264,179
破産更生債権等	127,546	(純資産の部)	
その他	396,120	株主資本	△324,752
貸倒引当金	△124,245	資本金	1,500,000
資産合計	22,054,350	資本剰余金	503,375
		利益剰余金	△2,321,156
		自己株式	△6,971
		その他の包括利益累計額	4,652,470
		その他有価証券評価差額金	20,345
		繰延ヘッジ損益	67
		土地再評価差額金	4,628,550
		為替換算調整勘定	3,507
		少数株主持分	462,451
		純資産合計	4,790,170
		負債純資産合計	22,054,350

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,179,708
売上原価		6,175,505
売上総利益		2,004,203
販売費及び一般管理費		1,630,759
営業利益		373,444
営業外収益		
受取利息	18,675	
受取配当金	4,334	
その他	14,328	37,338
営業外費用		
支払利息	316,511	
その他	40,937	357,448
経常利益		53,333
税金等調整前当期純利益		53,333
法人税、住民税及び事業税	40,787	
法人税等調整額	△661	40,126
少数株主損益調整前当期純利益		13,206
少数株主損失		2,203
当期純利益		15,410

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,500,000	503,375	△2,336,588	△6,890	△340,103
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			15,410		15,410
自 己 株 式 の 取 得				△81	△81
土地再評価差額金の取崩			21		21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	15,432	△81	15,351
当 期 末 残 高	1,500,000	503,375	△2,321,156	△6,971	△324,752

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△16,653	81	4,628,571	△48,660	4,563,340	413,736	4,636,973
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益							15,410
自 己 株 式 の 取 得							△81
土地再評価差額金の取崩							21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,999	△14	△21	52,167	89,130	48,715	137,845
当 期 変 動 額 合 計	36,999	△14	△21	52,167	89,130	48,715	153,197
当 期 末 残 高	20,345	67	4,628,550	3,507	4,652,470	462,451	4,790,170

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 6社 |
| ② 連結子会社の名称 | 大東紡寝装(株)
大東紡エステート(株)
(株)ロッキンガムペンタ
新潟大東紡(株)
寧波杉京服飾有限公司
上海大東紡織貿易有限公司 |

従来、連結子会社であった寧波杉京大東服装有限公司は寧波杉京服飾有限公司を存続会社とする吸収合併により解散したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ① 関連会社の名称 | 宝繊維工業(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、寧波杉京服飾有限公司及び上海大東紡織貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、これらいずれの連結子会社についても、各決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 有価証券 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ② デリバティブ | 時価法 |
| ③ たな卸資産 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社の営業用賃貸資産及び同関連資産（一部定率法）並びに在外連結子会社は定額法、その他は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、全て定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

② リース資産

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

決算期末日以降予想される返品に備えるため、最終的な返品を見積りその必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
金 利 ス ワ ッ プ	長 期 借 入 金
為 替 予 約	外 貨 建 債 務

③ ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	現金及び預金	480,000千円
	(預金)	
	建物及び構築物	7,384,438千円
	土地	9,316,589千円
	投資有価証券	167,904千円
	計	17,348,932千円
担保対応債務	短期借入金	3,480,848千円
	流動負債のその他	88,833千円
	(1年内返還予定預り保証金)	
	社債	300,000千円
	長期借入金	5,040,672千円
	預り保証金	1,070,466千円
	計	9,980,819千円
2. たな卸資産の内訳		
商品及び製品		530,141千円
仕掛品		12,803千円
原材料及び貯蔵品		131,944千円
計		674,889千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		6,159,090千円
4. 関連会社に係る項目		
	投資有価証券(株式)	36,656千円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。		
再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。		
再評価を行った年月日		平成14年3月31日
6. 受取手形割引高		105,682千円
7. 連結会計年度末日満期手形		
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。		
支払手形		60,810千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式

30,000,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期の預金等に限定し効率的な運用を行っております。また、資金調達については、主に銀行借入によるものです。なお、デリバティブ取引は、実需取引のヘッジを目的として行い、投機目的及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、「信用限度管理規程」に従い、信用限度運用基準を作成し、リスクを管理しております。

投資有価証券は、主に国債及び取引上の関係を有する企業の株式であります。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、時価や信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

破産更生債権等に係る信用リスクは、債権先ごとの信用状況を定期的に把握し管理しております。

支払手形及び買掛金は、仕入先及び外注委託先に対する債務であり、短期間で支払われます。

社債は、運転資金の調達を目的として発行しております。

借入金は、運転資金に係る短期の銀行借入金及び設備資金等に係る長期の銀行借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。この金利の変動リスクに対しては、一部の長期借入金に金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、三島地区商業施設の空調設備投資資金に係るものであります。

預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る預り保証金であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。これらの変動リスクは、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,583,368千円	1,583,368千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,467,518千円		
貸倒引当金	△10,320千円		
	1,457,197千円	1,457,197千円	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9,953千円	9,988千円	34千円
② その他有価証券	201,499千円	201,499千円	—
(4) 破産更生債権等	127,546千円		
貸倒引当金	△124,245千円		
	3,300千円	3,300千円	—
資 産 計	3,255,318千円	3,255,353千円	34千円
(1) 支払手形及び買掛金	1,177,674千円	1,177,674千円	—
(2) 短期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	559,600千円	559,600千円	—
(3) 未払法人税等	35,537千円	35,537千円	—
(4) 社債	300,000千円	300,641千円	641千円
(5) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	7,971,920千円	8,113,116千円	141,196千円
(6) リース債務 (1年以内に返済予定のリース債務を含む)	307,372千円	260,671千円	△46,701千円
(7) 預り保証金 (1年以内に返還予定の預り保証金を含む)	3,260,157千円	3,146,761千円	△113,396千円
負 債 計	13,612,262千円	13,594,001千円	△18,260千円
デリバティブ取引(＊)	109千円	109千円	—

(＊)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、株式、債券ともに取引所の価格によっております。
- (4) 破産更生債権等
破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップ取引の特例処理の対象とされる長期借入金の元利金の合計額は、当該金利スワップ取引と一体として算定しております。
- (6) リース債務
リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 預り保証金
預り保証金の時価については、預り保証金の返還期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップ取引は、すべて特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(5)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	133,559千円

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、静岡県三島地区の商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
17,049,876千円	19,322,247千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 144円57銭
2. 1株当たり当期純利益 0円51銭

記載金額は、「1株当たり情報に関する注記」を除き表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,171,504	流動負債	4,906,691
現金及び預金	736,043	支払手形	300,002
受取手形	34,246	買掛金	609,806
売掛金	1,145,256	短期借入金	3,480,848
たな卸資産	223,347	未払法人税等	26,092
その他	35,359	賞与引当金	22,200
貸倒引当金	△2,750	その他	467,742
固定資産	18,723,893	固定負債	11,548,467
有形固定資産	17,159,088	社債	300,000
建物及び構築物	7,420,025	長期借入金	5,040,672
土地	9,447,652	リース債務	240,689
リース資産	286,960	預り保証金	3,020,789
その他	4,450	繰延税金負債	10,999
無形固定資産	4,306	再評価に係る繰延税金負債	2,575,733
投資その他の資産	1,560,498	退職給付引当金	171,421
投資有価証券	277,876	関係会社支援損失引当金	145,500
関係会社株式・出資金	503,643	資産除去債務	42,661
長期貸付金	2,000,250	負債合計	16,455,159
破産更生債権等	58,814	(純資産の部)	
その他	380,357	株主資本	△198,770
貸倒引当金	△1,660,443	資本金	1,500,000
資産合計	20,895,398	資本剰余金	503,375
		資本準備金	503,270
		その他資本剰余金	104
		利益剰余金	△2,195,174
		利益準備金	375,000
		その他利益剰余金	△2,570,174
		繰越利益剰余金	△2,570,174
		自己株式	△6,971
		評価・換算差額等	4,639,009
		その他有価証券評価差額金	10,391
		繰延ヘッジ損益	67
		土地再評価差額金	4,628,550
		純資産合計	4,440,239
		負債純資産合計	20,895,398

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,064,798
売 上 原 価		3,888,362
売 上 総 利 益		1,176,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		776,743
営 業 利 益		399,692
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31,489	
受 取 配 当 金	6,902	
そ の 他	7,707	46,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	315,861	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	95,356	
そ の 他	32,176	443,394
経 常 利 益		2,396
税 引 前 当 期 純 利 益		2,396
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,325	
法 人 税 等 調 整 額	△540	20,784
当 期 純 損 失		18,387

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△2,551,808	△2,176,808	△6,890	△180,323
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益						△18,387	△18,387		△18,387
自己株式の取得								△81	△81
土地再評価差額金の取崩						21	21		21
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△18,365	△18,365	△81	△18,446
当 期 末 残 高	1,500,000	503,270	104	503,375	375,000	△2,570,174	△2,195,174	△6,971	△198,770

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△16,817	81	4,628,571	4,611,836	4,431,512
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					△18,387
自己株式の取得					△81
土地再評価差額金の取崩					21
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	27,209	△14	△21	27,173	27,173
当期変動額合計	27,209	△14	△21	27,173	8,726
当 期 末 残 高	10,391	67	4,628,550	4,639,009	4,440,239

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

営業用賃貸資産及び同関連資産は主として定額法ですが、一部定率法によっております。その他の有形固定資産については定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）について、全て定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 関係会社支援損失引当金 債務超過関係会社への支援に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、債務超過額に対応する当社負担見込額のうち、当該会社への投融資額を超える額を計上しております。なお、当事業年度末における関係会社支援損失引当金は、新潟大東紡織に係るものであります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ ッ ジ 手 段	ヘ ッ ジ 対 象
金 利 ス ワ ッ プ	長 期 借 入 金
為 替 予 約	外 貨 建 債 務

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	現金及び預金 (預金)	480,000千円
	建物及び構築物	7,367,798千円
	土地	9,420,692千円
	投資有価証券	167,904千円
	計	<u>17,436,395千円</u>
担保対応債務	短期借入金	3,480,848千円
	流動負債のその他 (1年内返還予定預り保証金)	88,833千円
	社債	300,000千円
	長期借入金	5,040,672千円
	預り保証金	1,070,466千円
	計	<u>9,980,819千円</u>
2. たな卸資産の内訳		
商品		223,347千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		5,811,946千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		373,308千円
長期金銭債権		2,000,250千円
短期金銭債務		150,843千円
長期金銭債務		1,896,226千円

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

6. 受取手形割引高 70,356千円

7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

支払手形 59,718千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	1,861,420千円
	仕入高	11,448千円
	営業取引以外の取引による取引高	35,073千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 65,362株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

たな卸資産評価損	18,038千円
賞与引当金	8,438千円
その他	4,283千円
繰延税金資産小計	30,760千円
評価性引当額	△30,760千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	41千円
繰延税金負債合計	41千円
繰延税金負債の純額	41千円

固定の部

繰延税金資産

関係会社株式評価損	32,075千円
減損損失	49,534千円
貸倒引当金	533,416千円
退職給付引当金	61,092千円
関係会社支援損失引当金	51,854千円
繰越欠損金	458,853千円
その他	15,239千円
繰延税金資産小計	1,202,067千円
評価性引当額	△1,202,067千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

有形固定資産（資産除去費用）	5,245千円
その他有価証券評価差額金	5,754千円
繰延税金負債合計	10,999千円
繰延税金負債の純額	10,999千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	2,575,733千円
----------	-------------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ロッキンガムペンタ	所有 直接100%	製品の販売 役員の兼任 資金の援助 設備の賃貸	製品の販売(注2) 資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	578,955 419,000 22,299	受取手形 売掛金 長期貸付金(注3)	1,271 328,616 1,718,500
子会社	大東紡エステート㈱	所有 直接100%	役員の兼任 設備の賃貸	設備の賃貸(注2)	1,230,514	売掛金 その他流動負債(1年内返還予定預り保証金) 預り保証金	14,464 149,570 1,896,226
子会社	大東紡寝装㈱	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	32,000 7,827	長期貸付金(注4)	244,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、当該子会社の財政状態を勘案して金利を決定しております。
2. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般的条件と同様に決定しております。
3. ㈱ロッキンガムペンタについては、長期貸付金等の債権合計額に対し、貸倒引当金1,516,700千円(当事業年度における貸倒引当金繰入額91,700千円)を計上しております。
4. 大東紡寝装については、長期貸付金等の債権合計額に対し、貸倒引当金43,000千円を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 148円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 0円61銭 |

記載金額は、「1株当たり情報に関する注記」を除き表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

大東紡織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奈 尾 光 浩 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 達 弥 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東紡織株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

大東紡織株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奈 尾 光 浩 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 達 弥 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東紡織株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第193期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第193期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

大東紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 加久間 雄 二 ⑩

監査役 小田 一穂 ⑩

監査役 飯 沼 春 樹 ⑩

(注) 監査役小田一穂および飯沼春樹は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役5名選任の件

現任取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	くに ひろ のぶ お 国 広 伸 夫 (昭和27年4月4日生)	昭和51年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成12年7月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 日本橋法人営業部長 平成14年3月 三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 証券営業部長 平成14年5月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 京都支店長 平成16年11月 中央三井ファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 平成21年8月 株式会社デベロッパ三信 常務取締役 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 当社取締役社長 平成24年4月 当社取締役社長不動産本部長 平成25年3月 当社取締役社長 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 寧波杉京服飾有限公司董事長 上海大東紡織貿易有限公司董事長	29,000株
2	の むら とし やす 野 村 利 泰 (昭和27年2月27日生)	昭和49年3月 当社入社 平成14年4月 当社機能繊維事業部長 平成16年4月 当社繊維事業本部副本部長 平成17年5月 新潟大東紡株式会社取締役社長 平成19年5月 大東紡寝装株式会社取締役社長 （現任） 平成23年10月 当社営業本部機能繊維営業部長 平成24年6月 当社取締役営業本部機能繊維営業部長 （現在に至る）	1,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	やま うち かず ひろ 山 内 一 裕 (昭和32年1月5日生)	<p>昭和54年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成14年2月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 人事企画部長</p> <p>平成16年1月 同社大阪支店営業第二部長</p> <p>平成19年1月 同社新宿西口支店長</p> <p>平成21年6月 当社顧問</p> <p>平成21年6月 当社取締役経営企画部長</p> <p>平成22年8月 当社常務取締役経営管理本部長兼 経営企画部長</p> <p>平成23年6月 当社常務取締役経営管理本部長兼 経営企画部長 内部統制担当</p> <p>平成24年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼 不動産本部副本部長 内部統制担当</p> <p>平成25年3月 当社専務取締役経営管理本部長兼 人事部長 内部統制担当 (現在に至る)</p>	8,000株
4	いち むら あき ひこ 市 村 明 彦 (昭和29年4月15日生)	<p>昭和52年4月 株式会社ワールド入社</p> <p>平成10年4月 同社事業本部業務改革プロジェクト 総括責任者（部長）</p> <p>平成12年4月 同社執行役員第一世代ブランド事業 部総括責任者（部長）</p> <p>平成15年4月 有限会社スクエア・アイ 代表取締役（現任）</p> <p>平成20年4月 当社繊維事業部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役繊維事業部長</p> <p>平成22年8月 当社取締役営業本部長兼 ODM営業部長兼機能繊維営業部長</p> <p>平成23年5月 当社取締役営業本部長兼 機能繊維営業部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役営業本部長 (現在に至る)</p>	9,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	※ <small>こ まつ しげる</small> 小松 茂 (昭和29年11月12日生)	昭和52年4月 株式会社一珠入社 平成元年8月 株式会社セントルイス入社 取締役統括営業本部長 平成9年8月 株式会社コスモエイ入社 常務取締役営業本部長 平成20年11月 当社繊維事業部第2グループ長 平成22年8月 当社営業本部ODM営業部布帛グループ長 平成23年5月 当社営業本部ODM営業部長兼布帛第1グループ長 平成24年2月 当社営業本部ODM営業部長 (現在に至る)	1,000株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1)画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(2)次のアプリケーションをインストールしていること。

- ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- イ. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™ または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorer は 米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader™ およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3)ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4)上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

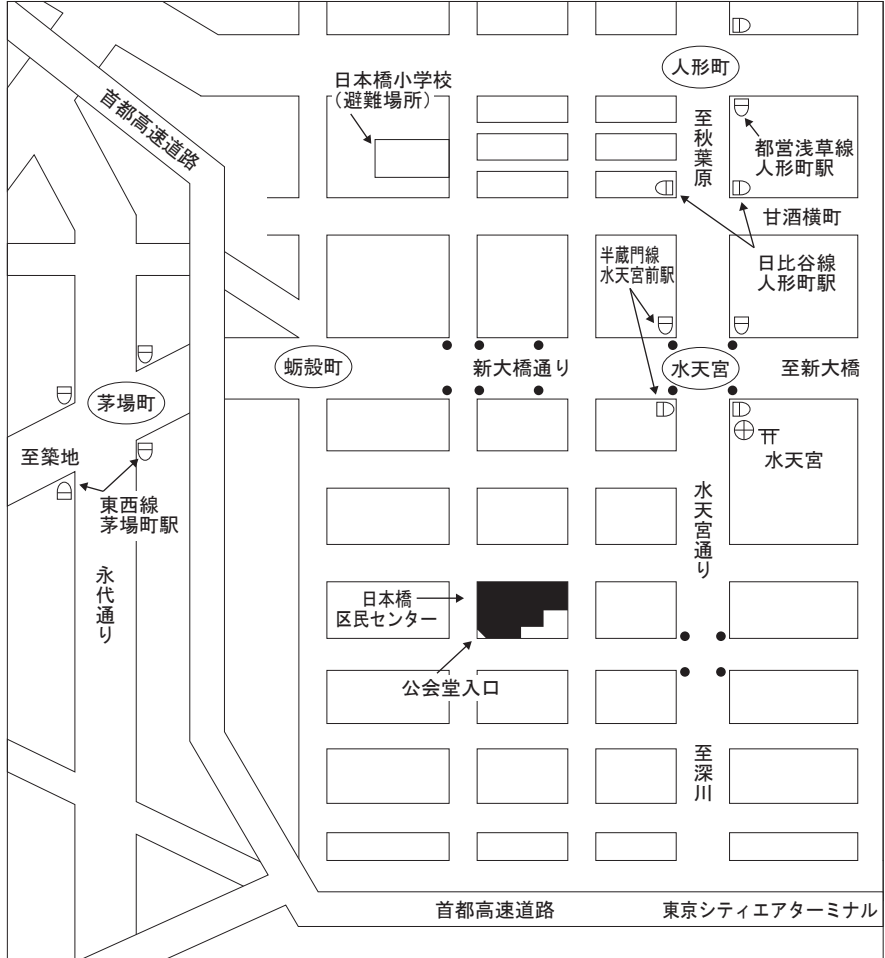
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

株主総会会場 ご案内図

中央区立日本橋公会堂 4階ホール

住所 〒103-8360 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目31番1号



- ◆交通 地下鉄 半蔵門線「水天宮前」駅 6番出口から徒歩2分
- 日比谷線「人形町」駅 A2出口から徒歩5分
- 東西線「茅場町」駅 4-a出口から徒歩10分
- 浅草線「人形町」駅 A3出口から徒歩7分

☆駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。